

島内では、昨年の暮れから今年にかけて建物火災が11件発生し、3名の方が亡くなりました。(2月4日現在)

特に、11月13日には両津夷で8棟を、1月14日には相川一町目で7棟が焼損するという大規模な火災が発生しています。

火を使用する際は、皆さん一人ひとりが細心の注意をし、火災を出さないようお願いします。



建物火災多発!

火災を起こさないための注意点

ストーブや温風ヒーターからの出火を防ぐには

- ・石油ストーブの給油時は必ず火を消してから給油してください。給油後は、キャップが確実に閉まっているか確認してください。
- ・ストーブやヒーターの周りには燃えるものを置かないでください。
- ・ストーブやヒーターの上に洗濯物を干さないでください。

たばこから出火を防ぐには

- ・寝たばこはしないでください。
- ・灰皿は、ふちが大きく深めのもので、いつも水を入れておいてください。
- ・吸い殻は、くずかごには絶対に捨てないようにし、水を十分にかけてから生ゴミ等と一緒に捨てるようにしてください。

こんろからの出火を防ぐには

- ・こんろの周りには、燃えやすいものを置かないでください。
- ・この時期、寒さのため厚着となり、気付かないうちにこんろの火が衣類などに燃え移ることがありますので、注意してください。

こたつからの出火を防ぐには

- ・電気こたつは、使用しない時はスイッチを切ってください。
- ・豆炭こたつは、ふたを完全に閉め、豆炭がこぼれないようにしてください。

電気器具からの出火を防ぐには

- ・コードは傷んだまま使用しないでください。
- ・コードを束ねて使用したり、重いものをのせたりしないでください。
- ・プラグにほこりを溜めないでください。
- ・たこ足配線をしないでください。

天ぷら油からの出火を防ぐには

- ・家庭用の天ぷら油は、発火点(約360度~380度)以上になれば、口火が無くとも発火します。この時間は、おおよそ20分くらいといわれています。また、中に揚げかす等があれば、発火点に達しなくても発火することがあります。これを防ぐには、こんろから離れる時には必ず火を消すようにしてください。



市民の皆さん一人ひとりが注意をし、火災のない明るい佐渡市を目指しましょう!

◆消防本部 予防課 ☎52-3941